

社会保障・税に関わる番号制度の検討状況(概要)

資料1-1

番号制度の 効果とリスク

国民の懸念への対応

制度上の保護措置等

システム上の安全措置等

その他

付番

《効果》

- ・行政の過誤の排除
- ・効率性の向上
- ・公正・公平な負担の実現

《リスク》

- ・国家管理への懸念
- ・目的外利用(不正な名寄せ・突合)への懸念

- ・社会保障・税分野での「番号」の具体的な利用目的を法令に規定
- ・目的外での閲覧・複製の禁止
- ・目的外でのデータベースの作成・活用の制限
- ・「番号」の告知要求の制限
- ・第三者機関による監視・監督
- ・不正利用・不正取得には罰則
- ・個別法においても所要の処置

- ・「番号」と紐付けられた情報は、各機関等のデータベースで分散して管理

- ・「番号」導入にあわせた業務の在り方の見直し

- ・全国でのシンポジウムの開催等を通じて、番号制度の仕組みについて丁寧に説明、国民の理解と納得を得る

5/29(日)東京(予定)
6/5(日)札幌(予定)
6/12(日)広島(予定)

情報連携

《効果》

- ・国民の利便向上(添付書類等の省略)
- ・的確な権利行使(行政から国民に対する「お知らせ」が可能)
- ・幅広い分野での情報連携による利便性向上
- ・行政の保有する自己の個人情報と国民自ら確認

《リスク》

- ・情報漏えいの危険性への懸念
- ・個人情報の一元管理への懸念

- ・アクセス記録の保存を義務化
- ・自己のアクセス記録の確認を担保
- ・個別法においても所要の措置

- ・情報連携の範囲を法令で規定
- ・情報保有機関の安全管理措置の義務化(再委託、再々委託先等を含む)
- ・第三者機関による監視・監督
- ・システム構築・改修前に個人情報保護に関する事前評価の実施(ガイドラインの作成)
- ・目的外利用、守秘義務違反には罰則

- ・情報連携基盤で情報連携を管理
- ・情報連携基盤を通じた情報のやりとりに係るアクセス記録の確認
- ・マイポータルを通じたきめ細かな行政サービスの実現
- ・将来的に幅広い分野での連携が可能となるよう情報連携基盤の拡張性を確保

- ・「番号」と直接紐付かない符号を用いて情報連携
- ・アクセス制御、暗号化などシステム上のセキュリティ対策の徹底

- ・地方公共団体等関係機関と連携し、社会保障・税分野での情報連携を実現

- ・情報連携基盤は、将来的には国民ID制度における基盤として幅広い分野での情報連携の仕組みとして活用

本人確認

《効果》

- ・「自分が自分であること」を証明する手段を得られる

《リスク》

- ・「成りすまし」による個人情報の漏えい、財産的被害発生への懸念
- ・改ざんされた情報が自己の情報とされる危険への懸念

- ・「番号」の告知要求の制限
- ・「番号」のみでの本人確認を禁止することで「成りすまし」を防止
- ・「番号」の真正性の確認
- ・真正性が疑わしい「番号」が判明した場合の取扱いを規定

- ・「番号」の正確な告知のためICカードの券面に「番号」を記載
- ・公的個人認証を民間事業者等も利用できるようにする

- ・国民に暗号鍵・ID/パスワード付きのICカードを交付